

「強情な心」

－ エレミヤ書 5 章の釈義的研究（特に 21・25 節）－

大 串 肇

抄録：本論は、エレミヤ書 5 章（特に 21 - 25 節）の釈義的研究を行なう。この研究分析を通して、ある一定の役割を果たしている「心」に注目し、その意味や機能を明確にする。預言者は、来るべき神の審判を民の人々の心に内在する罪によって理由付ける。すなわち、彼はその民の心の強情と共に、自然の主である神を恐れようとしない、また、それが出来ない愚かさとして民の罪の深刻さを暴露する。このようなエレミヤの罪に関する人間論的洞察の背後には、イザヤやホセアといった先達者たちの審判宣教が沈殿している。エレミヤはその伝承を受け継ぎ、更に展開したのである。

キーワード：エレミヤ、預言者、心、審判、人間論

前章では、所謂「北からの災い」の主題の下、差し迫った敵の来襲が劇的に描写されている。他方、エレミヤ書 5 章では、民の滅亡の原因、すなわち審判の理由付けが詳細に語られている。個々の預言者の言葉と神の言葉から構成されている。これらの言葉集にあって、理性と意志の座である「心」(= 心) という人間論用語が鍵の言葉としての役割を果たし、預言者宣教特徴づけているように思える(21, 23, 24 節)。本論は以下の釈義的な分析を通して、その用法の特質と使信の神学的意図に関して考察する⁽¹⁾。

訳

1 節 あなたがたはエルサレムの路地を歩き回り、よく調べなさい。
広場を捜しなさい、あなたがたは会おうか、ひとりでも正義を行い、真実を求める者に。いれば、その町をわたしは赦す。

2 節 たとえ「ヤハウェは生きている」と語っても、彼らは偽って誓っている。

3 節 ヤハウェよ、あなたの目は真実に向けられていないのですか。
あなたが彼らを打っても、彼らは痛みを感じなかった。あなたが彼らに一撃しても、彼らはその懲らしめを受け入れず、自分たちの顔を岩よりも

こわばらせ、悔い改めることを拒んだ。

4 節 わたしは思った。「彼らは本当に弱く、無知な人々に過ぎない。
彼らはヤハウェの道、神の戒めを知らないだけなのだ。

5 節 力のある人々たちの所へ行って、彼らと語り合おう。彼らならば、ヤハウェの道、神の戒めを知っているはずだ」と。
ところが、彼らも互いに軛を折り、綱を引きちぎった。

6 節 それゆえに、森の獅子が彼らを襲い、荒野の狼が彼らを荒い尽くす。豹が町々の前で待ち伏せし、そこから出てくる者は皆、引き裂かれる。
それは、彼らが繰り返す背き、その背信が甚だしいからだ。

7 節 どうしてわたしはあなたを赦すだろうか。あなたの子どもたちは、わたしを捨てた。
神でないものに誓った。わたしは彼らに飽きるほど十分に与え、食べさせた。
ところが、彼らは姦淫をおかし、遊女の家に群がって行った。

8 節 彼らは精力みなぎる、太った雄馬のように、隣人の妻を慕って嘶いた。

9 節 これらのことをわたしは罰しないだろうか、とヤハウェは語る。
このような民にわたしは必ず報復する。

10 節 ぶどう畑に上り、滅ぼしなさい。だが、滅ぼし尽くしてはならない。つるを取り去りなさい。それはヤハウェのものではない。

11 節 それは、イスラエルの家とユダの家とが、わたしに対して、はなはだ不誠実なものとなったからだ、とヤハウェは語る。

12 節 彼らはヤハウェを欺き、そして言った。「ヤハウェは何もしない。災いはわたしたちには及ばない。剣も飢饉もない。

13 節 預言者たちは空しなる。(『このように彼らに起こる』という)言葉は、彼らのうちにはない」と。

14 節 それゆえに、万軍の神ヤハウェはこう語る。「彼らの、この言葉ゆえに、見よ、わたしは自分の言葉をあなたの口に授ける。それは火になり、この民を薪とし、わたしは彼らを焼き尽くす。」

15 節 「見よ、わたしは、あなたがたに対して、遠くから、ひとつの民を上らせる。イスラエルの家よ、とヤハウェは語る。
それは、無敵の民、太古からの民。
その民の言葉をあなた知らない、また、その語ることを理解出来ない。

16 節 その矢筒は、開かれた墓。彼らは皆、勇士。

17 節 その民は、あなたがたの収穫やパンを食い尽くし、そしてあなたの息子や娘を食い尽くす。あなたの羊や牛を食い尽くし、ぶどうやいちじくを食い尽くす。あなたが頼る砦の町々を剣で滅ぼす。」

18 節 「しかもその時ですら」とヤハウェは語る。「わたしはあなたたちを滅ぼし尽くしはしない。」(19節)「なぜ、わたしたちの神、ヤハウェはこのようにことをわたしたちにさせたのか」と言うならば、あなたは彼らにこう答えなさい。「というのは、あなたたちがわたしを捨て、自分たちの地で他の神々に仕えたからだ。だから、あなたがたは自分のものでない地で他の民に仕えなければならない」と。

20 節 あなたがたはこれをヤコブの家に語り、ユダにこう告げなさい。

21 節 「あなたがたはこれを聞きなさい、理性を欠いた、愚かな民よ。
目がありながら、彼らは見ない。耳がありながら、彼らは聞かない。

22 節 わたしをあなたがたは恐れぬのか、とヤハウェは語る。
わたしの顔の前であなたがたは恐れぬのか。
わたしこそ、砂浜を海の境とし、永遠に越えることの出来ない限界を定めた。
海は荒れ狂う。だが、それを越えることは出来

ない⁽²⁾。

波がうなりを上げて押し寄せても、それを乗り越えることは出来ない。

23 節 しかし、この民は強情で、頑なな意志を持っている。彼らは離れ去って行った⁽³⁾。

1. 文学的批判的分析

Lierarkritische Analyse

先ず、エレミヤ書5章全体を概観すると、1・6節は、エレミヤの語った言葉である⁽⁴⁾。続く7・11節は、ヤハウェの審判を制限する10節の後代の付加⁽⁵⁾(18節参照)、11節の「イスラエルの家とユダの家」という総括的呼称を除いて、一つのヤハウェの語り、内容的には1節以下よりも更に具体的に民の離反の告発が、恐らくバアル礼拝(7b・8節)と関連して展開される。こうして例外なく民全体に神は審判を下す、神の意志が確証される(9節、11節)。12・14節は、12・13節の預言者による「告発の言葉」Anklageと14節「審判の告知」Gerichtsankündigungから成る。ここで引用されて

いる「ヤハウェは何もしない」という表明は、民の反逆の頂点である。これは単に抽象的な神存在の否定ではなく、歴史に働く神を否定するような不信仰の表明である。この不信仰こそ、偶像礼拝が生んだ結末である。15・17節は14節の審判を具体的に描写する。ところで、1節bは条件付き救済の言葉である。預言者の語法としては例外的である。確かに、『ヤハウェの本質は怒りではなく、愛である。彼の意図は、刑罰ではなく、赦しである。だから、ただ1人だけでも正しい者がその町にいるならば、ヤハウェがその町全体を赦すことは適切である』⁽⁶⁾（創18, 23以下参照）。だが、ここで強調されているのは、正しい人は1人もいなかったという結果である。そこで1節bの条件付き救済の言葉は結果的に「罪の立証」Schuldaufweisとなる。ところで、一体その判断の基準とは何か。それは「ヤハウェの道、神の戒めを知ること」（4節、5節）である。すなわち、神の意志に従い、正義を実践することである（エレ22, 3.15参照）。

ところが、人々はヤハウェの教育的な「懲らしめ」さえ頑なに受け入れず、悔い改めることを拒んだ（3節）。この反逆の意志こそ、背信の根本原因である。だが、罪とは経済力、社会的地位、知識の有無に起因しない。興味深いことに、エレミヤの検証を通じて明らかになったことは、民の責任ある人々、宗教的实力者さえ、従順の軛と服従の綱を引き裂いていたことである。神の審判は例外なく民全体に及ぶ。まさに、「正しい者はいない。1人もいない」（口マ3, 10）である。

5章後半も、個々の独立した預言から構成されている。18・19節は、詩文体を崩すだけでなく、預言者による絶滅の使信を捕囚という歴史的事実に照らして緩和させている。学説は、ほぼ一致して18・19節を後代の挿入とする⁽⁷⁾。

20節から、新しい単元が始まる。だが、この20節も編集と思われる⁽⁸⁾。というのは、先ず、20節は21節の語りかけと重複し、機能の面から考えれば、本来不要のように思えるからである。また、20節の用語は、4章5節とほぼ一致している。すな

わち、本来の文脈に適合している4章5節が元になっているとすれば、その語句がここに挿入されていることになる。なぜ、そのような二重の導入が必要なのか。恐らく、19節が指示するように、使信の聴衆として、捕囚民ではなく、21節以下では5章全体の構成からユダの住民に向けて語られていることをわざわざ明確にするために20節が編集付加されたい⁽⁹⁾。そこで、21・25節は元来独立していた預言とみなすことが出来る⁽¹⁰⁾。この単元と、前の1・17節と、そして続く社会的告発である26・31節とは、内容的に直接関連しないからである⁽¹¹⁾。

21節以下は、皮肉を込めた呼びかけによって始まり、民の愚かさ、つまり、ヤハウェを畏れることの欠如と民の背信を告発している。21・25節の所謂「真正性」について、用語や文体が第二イザヤ的、知恵文学的という理由で疑問視されてきた⁽¹²⁾。

だが、エレミヤによる預言ではないことを証明することは、ついに出来なかったと言える。確かに、その預言の年代を厳密に特定することは不可能ではあるが、詩文体で形成されたスタイル、用語や思想上⁽¹³⁾、エレミヤの言葉と見なし得る⁽¹⁴⁾。

他方、26・28節は30・31節と共に小さな統一体を形成する。26・28節は、民の経済・社会的指導層の不正に対して、30・31節は宗教的指導者の腐敗について批判を展開する。このように2つの統一体は主題的に結びついている。但し、29節は、9節からの引用であり、ここに付加されたい⁽¹⁵⁾。この疑問形で記された、間接的な「審判の告知」Gerichtsankündigungによって（9, 29節）、民全体に及ぶ神の審判が確証され、5章前半と後半の審判の言葉とが「理由付け」Begründungとして連結される。

2. 神学的意図

Theologische Intentionen

エレミヤの審判宣教は、来るべき審判の理由付けとして機能する。だが、ほんとうに審判は不可避だったのだろうか。この点で、特に、21・25節

は、神の審判を不可避とならしめているものは、一体何か、そのことをエレミヤは「心」という鍵の言葉で言い表しているように思える。また、「聞け」という命令は、現実的な改善の可能性を切り開く招きの声なのだろうか。むしろ、だが、民の罪は更に深刻のように聞こえる。罪に陥った人間の頑なさと同時に、無力さをこれほどまでに鮮明に描くことの出来た預言者は、エレミヤ以外に他にはいないのではないだろうか。

2.1 民の愚かさ(21節)

果たして21節aの「聞け」という勧告の言葉は、民の状況の改善への可能性を示唆しているだろうか。むしろ、呼びかけられているのは、既に「目があっても見ない、耳があっても聞かない」愚かで、分別のない民であり、結果的にこの呼びかけは、民の罪を暴露する「告発の言葉」Anklageとして機能する⁽¹⁶⁾。

この愚かさの指摘は、民全体に向けられている点で、他のエレミヤの審判宣教の意図と合致する。想起されるのは、次の告白である。「わたしの民は愚かである」(エレ4, 22)。本来民は(神/預言者の言葉を)「聞く」「見る」ことができるはずなのに、彼らはそれを望まない、反逆している。

「民の心を頑なにせよ... (イザ6, 10)と言う、イザヤに託された、所謂「頑迷預言」は民の将来の反応、宣教の結果を先取りした形で、民の反抗と反逆を予告したものであった。

だが、エレミヤの場合には既に民の現実であり、現実が既に審判状況であったのである。更に、ここでは単に民の人々の(強情な)意志の問題だけではなく、たとえ彼らは知覚器官はあっても「心がない」(לֵב אִין), つまり、ここではヘブライ語の「心」לֵבという言葉は、基本的には「感情の座」として人の喜怒哀楽を表す様々な情緒ではなく、「分別」や「理性」の座として機能する。従って、エレミヤがここで暗に指示する問題とは、民の情緒や感情面ではなく、正しい認識や理解力の欠如なのである。要するに、彼らは見ようとし、聞こうとしないだけでなく、見ても聞いても「理解

出来ない」、「把握出来ない」、つまり、彼らは「愚か」なのである。

このような罪に対する人間論的な視点によって、エレミヤの批判はイスラエルの人々の単なる表面上の態度や姿勢だけではなく、神の言葉に聞き従う意志の無さ、そして能力の無さまで向けられている点で、イザヤの預言者的審判宣教をただ単にそのままエレミヤは受容し、継承するだけにとどまらず、更に徹底深化させ、現実の状況の中で精鋭化しているとは言えないだろうか。

見よ、あなたがたの耳は無割礼である。

彼らは聞くことが出来ない。

見よ、ヤハウェの言葉はあざけりになった。

彼らはそれを望まない。(エレ6,10a b)⁽¹⁷⁾

この比喩的に転用された「無割礼の耳」という表象は、ヤハウェに聞き従うことが出来ないことのみならず、その意志がないことをも言い表している(参照、10節b)⁽¹⁸⁾。このようにして、もはや救済し得ない人間の罪の深さが指摘されているのである。

2.2 「ヤハウェを恐れること」の欠如(22節)

わたしをあなたがたは畏れないのか、とヤハウェは語る。

わたしの顔の前で あなたがたは恐れないのか。

このわたしこそ、砂浜を海の境とし、永遠に越えることの出来ない限界を定めた。

海は荒れ狂う。だが、それを越えることは出来ない。

波がうなりを上げて押し寄せても、それを乗り越えることは出来ない。

非難に満ちた「二重の問い」Doppelfragenによって⁽¹⁹⁾、明らかにされているのは、ヤハウェは創造主であり、自然の主であるということである。ヤハウェを恐れることへの動機として、海を支配するヤハウェの力が挙げられている(22節a b)。エレミヤがこのヤハウェを恐れるという概念をその宣教に用いるのは、ごく稀である⁽²⁰⁾。だが、詩文体で形成される審判宣教における唯一の例証

として、この5章の言葉は申命記・申命記史家的編集とは無関係であり、エレミヤ独自のものであることが間接的に証明される。また、動詞 לִיְהוָה は、所謂「神顕現描写」Theophanieschilderung⁽²¹⁾に属する用語であり、ここでは「聖なるもの」に出会った感情という意味での「恐れ」あるいは「畏敬」が言い表されている⁽²²⁾。こうして神への恐れを喪失した罪が、預言者の審判の言葉の主たる問題であることが分明となる。

2.3 民の強情さ(23節)

ここでは民の人々の愚かさではなく、専ら彼らの「強情」が問題になっている⁽²³⁾。 סוֹרְרֵי מוֹרָה という二つの語の平行概念の組合わされた表現は、ここ以外では申命記21章18,20節、詩編78編6節に出て来る。この中で申命記の例証が最も古い箇所である⁽²⁴⁾。というのは、それは申命記の最古の核に属する箇所だからである。すなわち、

ある人にわがままで、反抗する息子があり、父の言うことも母の言うことも聞かず、戒めても聞き従わないならば、両親は彼を取り押さえ、その地域の城門にいる町の長老のもとに突き出して、町の長老に、「わたしたちのこの息子はわがままで、反抗し、わたしたちの言うことを聞きません。放蕩にふけり、大酒飲みです」と言いなさい。

(下線部 申21・18・21 新共同訳)

わがままで、強情な子に対して両親が為すべきことは、町の長老に息子を引き渡し、死刑に処するように規定されている。度を越したわがまは、もはや教育の限界点を超える。その問題を人間の罪として捉え、預言者はこれらの用語を彼の審判宣教に採用したのである⁽²⁵⁾。

a) סוֹרְרֵי

既にこの用語は預言者的宣教の中に見られる。

まさに、わがまな雄牛のように、
イスラエルはわがまなになった (ホセ4,16a)
あなたがたは何のために尚も打たれ、
あなたがたは、かたくなに背くのか(イザ1,5 a)

災いだ、背く子どもたちは (イザ30,1 a)

既に預言者ホセアはわがまな息子という表現を民の強情な罪を表すために用いている。民の人々はもはや預言者の言葉を聞こうとしないからである⁽²⁶⁾。指導者たちも告発されている。すなわち、役人たちは彼らの直接の上司である王に対して「頑なになった」と。但し、彼らの反逆の直接の対象は、神であった⁽²⁷⁾。「指導者たちは、謀反者だ」と預言者の非難は容赦なく向けられた(イザ1,23a; ホセ9,15 参照)。

b) מָרָה

預言者ホセアは「サマリヤは償いをしなければならぬ。というのは、自分の神に反抗したからだ」と告発した(ホセ14,1a)。イザヤはイスラエルを「強情の民」(イザ30,9)と呼び、エゼキエルは「強情の家」と呼んだ(エゼ2,5以下; 3,9; 12以下等)。エレミヤは民に対する審判の理由として民全体が強情になったことをあげる。「というのは、それ(=ユダ)がわたしに反抗したからだ」と(エレ4,17b)。ホセア、イザヤを超えて、エレミヤは民全体に対する告発の言葉を先鋭化する。「すべてが謀反人だ」(エレ6,28a; イザ1,23ホセ9,15参照)と。

こうしてエレミヤは彼の先達の預言者たちと同じく、その「強情」という言葉を用いて、民全体の背信を描き出す。それが5章23節aに記されているような、民全体の不従順であり、23節bのヤハウェからの離反なのである⁽²⁸⁾。

2.4 ヤハウェを畏れる意志の欠如(24節)

ヤハウェに対する民の反抗(23節)を預言者は更に具体的に叙述する。24節で問題にされている内容は、預言者ホセアによるバアル崇拜に対する論争を髣髴させる。すなわち、ヤハウェが真実の神であり、雷神バアルが実りの豊かさを与える神ではないと(ホセ2,7.10・11; エレ2,23参照)⁽²⁹⁾。但し、バアル宗教に対する戦いをホセアほど鮮明にこの節の主題としてエレミヤは打ち出している

わけではない(その点で明確なのは、エレ223)。だが、ヤハウエを畏れることを拒否することは、第一戒に対する反逆であることは明らかである⁽³⁰⁾。

2.5 民の罪の告知(25節)

あなたがたの罪がこれらを妨げ、
あなたがたの咎があなたがたから祝福を遠ざけた。

「罪」と「咎」という平行概念が預言に用いられる最古の例証として、ホセアの用法が挙げられる⁽³¹⁾。エレミヤはその用法を14章10節と同じくここでも審判の言葉に採用し、自然の破局の原因として民の罪を明示した。

3. エレミヤ書5章21-25節における 人間論用語

3.1 民の分別の欠如(21a)

あなたがたはこれを聞きなさい、理性(= **לב**)を欠いた、愚かな民よ。

「心がない」とは、人情がない、非道である、という意味ではなく、「理性がない」という意味である⁽³²⁾。この表象は、多分古代イスラエルの知恵の中で育まれたらしい(箴17,16)。だが、最初にその知恵的用語を民全体に対する預言者的な告発の言葉に用いたのは、ホセアであった。

エフライムは鳩のようになった、愚かで、理性(= **לב**)がない。(ホセ7,11a)

預言者ホセアが非難しているのは、民の「方向性の欠如」⁽³³⁾であり、日和見主義的な政策である。イスラエルの愚かさと不安定さが、落ち着きのない鳩の姿に譬えられている。明らかにこのホセア的な用法を自分の告発の言葉にエレミヤは受容した。しかし、ここでは政治的な方向性の欠如というよりも、ヤハウエを自然の主として崇めることの出来ない、愚かさとして、揺らぎやすい民の不

信仰の姿を描き出している。

3.2 民の不服従:「聞かない、見ない」(21節b)

目がありながら、彼らは見ない。
耳がありながら、彼らは聞かない。

「心」と並んで21節bでは、知覚器官である「耳」「目」が平行して挙げられている。聞くことによって、人間は生きていくための知識や情報を得ることが出来る。

あなたの耳を傾けなさい、賢者たちの言葉に聞きながいなさい。

あなたの心(= **לב**)をその知識に向けなさい。

(箴22,17)

このようにして「心」と「耳」は、旧約聖書においてしばしば平行して例証されている⁽³⁴⁾。また、「心」と「目」の対語は、更に多く例証されている⁽³⁵⁾。見ることは、欲望や欲情、高慢等の様々な感情や刺激的な興奮と容易に結び付く。目で見ることによって興奮が引き起こされ、人間の心がその一時的な感情に支配されるように、理性や意志の座であるヘブライ語「心」(= **לב**)も、その人間の態度も影響され、支配されやすい(ヨブ31,7参照)⁽³⁶⁾。

また、「耳」も「目」も平行して登場する⁽³⁷⁾。どちらも重要な人間の知覚器官であると共に、感情の座としての役割を果たすからである。だから、わざわざ、ヤハウエが「目」と「耳」とを創造されたことが言われている(箴20,12)⁽³⁸⁾。そこでこれらは被造物であるがゆえに、神は自由にこれらを閉じることが出来る(イザ6,10)。他方、同じように神に期待されているのは、それらを開くことである(イザ35,5; 11,3; 32,3-4参照)。だからこそ、第二イザヤは聞くことも出来ない、見ることも出来ない捕囚民でさえも、神は救済の業を起こすと、呼び掛けることが出来たのである(イザ43,8; 42,18-20参照)。

申命記29章3節、イザヤ書6章10節、エレミヤ

書5章21節では、「心(臟) (= **לב**)」、「耳」、「目」という三つの器官が並んで出て来る⁽³⁹⁾。申命記29章3節では、それぞれの器官の役割が定義付けられている。すなわち、「心」は「理解すること」、目は「見ること」、耳は「聞くこと」のために機能する。だが、心が頑なになると、人間の知覚認識能力は著しく低下する。そこでイザヤは民の心を頑なにせよ、と言う委託を神から受けた(イザ6:9-10)。

常に聞け、しかし理解するな。

絶えず見よ、しかし知るな。

民の心(= **לב**)を頑なにせよ(直訳すると、「心臓に脂肪をつけよ」)。

彼らの耳を聞こえなくし、彼らの目をふさげ、

そうして、彼らは自分の目では見えず、自分の耳では聞こえなくなり、

彼らの心は知識を得ることが出来ず、悔改めて、いやされることは出来なくなる。

心が頑なにされることによって、もはや民は神の言葉を預言者から聞いて悔い改めることは不可能となる。つまり、民は悔い改めようとしただけではなく、出来ないのである。エレミヤ書5章と同様に、反逆の意志と愚かさという両面から民の罪の深刻さが描かれる。

以上の審判を告知した先達の預言者の宣教の意図は、預言者エレミヤの審判宣教においても反映してはいないだろうか。「イスラエルは悟らない」(イザ1:3)と告発したイザヤの審判宣教における「影響史」(Wirkungsgeschichte)の上にエレミヤは立っていないだろうか⁽⁴⁰⁾。

更に、たとえここでエレミヤはイザヤのような「頑迷預言」を神から委託されてはいなくとも、審判状況は遠い将来の出来事ではなく、既に民の頑なさや反逆の態度の中に現在化されている点で、イザヤよりも遥かにエレミヤの告発の声は精鋭化されてはいないだろうか。

3.3 民の強情な、頑なな意志(23節)

しかし、この民は強情で、頑なな意志(= **לב**)を持つ

ている。

彼らは離れ去って行った。

エレミヤ書5章の独自性は、預言者エレミヤが唯一この箇所では「強情な」、「頑なな」という対語と人間論用語**לב**とを直接結び合わせ、彼の審判宣教の中で民の罪を指し示したという点にある。したがってエレミヤが強調したいことは、民の人の心、意志はもはや神に対する反逆の意志となり、救うことが出来ないということである(エレ17:1; 更にエレ4:14,18他参照)。神に対する強情なる意志(23節a)と神からの離反(23節b)、すなわち人間の内なる部分と外に出る姿勢はもはや罪において不可分である。こうしてエレミヤの審判宣教の中で、人間はその人格全体として、完全に神に対する不服従と不従順の中にあることが指摘されている。

3.4 ヤハウェを恐れることの拒否と愚かさ(24節)

彼らは自分で考えようともしない⁽⁴¹⁾。

「わたしたちはわたしたちの神、ヤハウェを畏れよう。時に適って雨を恵む方。秋の雨、春の雨を与える方。そして収穫期の週を守る方を」と。

ヘブライ語の動詞「言う」(= **אמר**)と、「心の中に」(**לב**)が結び付いて、定型句を形成する。その場合、その自己対話的な語りは所謂会話ではなく、静かに沈思するような思考、「考える」を一般に意味すると考えられている⁽⁴²⁾。

「心の中で言う」すなわち、「考える」という定型句はしばしば「独白」Monologの導入として機能する⁽⁴³⁾。すなわち、この独白の中では単に沈思熟考のみならず(創17:17; 王上12:26)⁽⁴⁴⁾、ひとつの決定がなされ(創8:21; コヘ2:1)、計画が練られる(創27:41; サム上27:1; 詩74:8)⁽⁴⁵⁾。古い物語の中では、この定型句は物語の中で序あるいは結びを形成する文学的な機能を果たす(創27:41; サム上27:1; 王上12:26)。

エピローグとして創世記8章21節では、ヤハウェの決断について語られている。すなわち、創

世記6章6・7節の自分で下した審判の決断を自分で撤回することが熟考されている。

他方、この定式が所謂「高慢の独白」Hoffartsmonologを形成する⁽⁴⁶⁾。ここで間違った自己評価に基づいた高慢さや傲慢さが描き出されている。諸国民への言葉の中では、この高慢の独白がしばしば出て来る(イザ14,13; 47,8,10; オバ3; ゼバ2,15)。諸国民の高慢さによって、ヤハウエの審判が理由付けられる。但し、この定式は独白だけでなく(詩10,6.11.13; 14,1 = 53,2)、勧告や警告の中にも見られる(申8,17; 9,4)。

エレミヤ書5章24節の用法は独特である。これは独白の導入とはなっていない。願望や勧誘を表す「願望法」(Kohortativ)的な文書をこの定型句が導入しているからである。つまり、彼らはヤハウエを恐れることを考えることしないし、願うことさえしない。こうして、ここには、雨を恵み、収穫をもたらすヤハウエを恐れる意志の欠如だけでなく、思いつくこともない認識の欠如が密接に結び合わさって告発され、民の罪の深さ、神の審判の不可避性が強化されるのである。

4. 要約 Zusammenfassung

5章21・25節は、皮肉のような非難をこめた呼び掛けと告発の言葉である。エレミヤは伝承されていたイザヤやホセア等の先達者たちの宣教の意図や用語を受容する一方、彼の宣教を人間論用語 **קול** の助けを借りて精鋭化させた。すなわち、彼は民の罪をその愚かさと反逆の意志として特徴付けたのである。本来、思考や計画や意志決断の座である「心」は強情で、頑ななものとなった。それだけではなく、もはや民には「心がない」、分別と理性を失っている。神への従順に関する能力と意志の欠如は互いに結び合っている。このようにしてエレミヤは神の審判の前にある民から救済の可能性を完全に奪い、民の絶滅の不可避性を強化したのである。

註

- (1) 既に著者は拙論「エレミヤ書2・6章における人間論用語 **leb(āb)** 『心』の宣教的的研究」『神学』47号、教文館、1985年、173・202頁(特にエレミヤ書5章に関して、192・196頁)においてエレミヤ書5章の釈義的研究を行っている。だが、今回新しい注解書や研究を踏まえて書き直した。尚、拙抄⁴連載「旧約聖書を読む 危機の中の預言者エレミヤ」14回、15回、『形成』(2000年、滝野川教会)において、私訳と釈義的研究が一部なされている。本論はこれらの予備的研究を踏まえて更に研究を進めたものである。尚、本論では、エレミヤ書注解書に関して、著者名及びページ数のみ(複数巻ある場合は略数字にて巻数を併記した)、他の注解書並びに辞書辞典は、著者名とページのみを記し、書名及び巻数は略し出版年、出版地等は省略した。著作論文は、最初の掲載以外は、著者名とページ数を記し、論文名は略した。また、聖書本文は原則としてすべて私訳した。但し、聖書箇所略記号は、新共同訳聖書に準じた。また、聖書箇所中、申命記史家の編集 *die deuteronomistische Redaktion* による箇所の略記号として、*dt*を、申命記史家後的編集 *die post-deuteronomistische Redaktion* による聖書箇所は *postdt*を採用することにする。
- (2) LXX及びSyr.に鑑み、テキスト変更(3.P.Sg.へ)の必要性に関しては; W. Rudolph 40; H. Weippert, SBS 102. 17, Anm. 2.
- (3) W. Rudolph (40) は **וַיִּכְלֶה וַיִּלְכֹּן** を読み替える(22節b参照)と読む。だが、この変更は不必要である。というのは、マソラ本文(MT)は意味をなすからである(W. McKane 130) C.H. Cornill (65)は23節bの第二の言葉を削除するが、支持することは出来ない。
- (4) B. Duhm 57; F. Giesebrecht 30; J. Schreiner 39; G. Wanke 68; W. Werner 79. 他方、70人訳に従い1節以下をヤハウエの語りと考えるのは、W. Rudolph 37, P. Volz 60, J. Bright 41; W. L. Holladay 173, W. McKane 115等である。例えば、W. Rudolphは2・5節をエレミヤによる応答、6節を再びヤハウエの語りとする(37)。G. Fischer (236)も、1・2節がヤハウエ、3・6節がエレミヤの応答と見る。だが、1節の二人称複数数の語り掛けは、エレミヤ個人に対する要求としては不適である。
- (5) 文学批判ではなく、本文上の問題として否定詞を削除するのが大多数の学者である。エレ4,23参照。既にB. Duhm 59; F. Giesebrecht 33; P. Volz 60; W. Rudolph 38; A. Weiser 42 Anm. 3; W. McKane 117, Anm. 3; W. L. Holladay 183; W. Wanke 70 Anm. 67; あるいは本

- 文を維持しつつも、後代の付加と見る立場も有力である。というのは、削除するには写本上の支持がないだけでなく、10節が後代の視点に立って、ヤハウェの審判を和らげる修正として機能する限り、意味の破綻は無く、読むことは出来るのではないだろうか。参照、J.Bright 42; J.Schreiner 42; W.Werner 81 .
- (6) W.Rudolph 37.
- (7) B.Duhm 62;F.Giesebrecht 35-36; C. H. Cornill, 63; W. Rudolph 42; J. Bright 42; J. Schreiner 44-45; G. Wanke 73; W. Werner 79; W. Thiel, Redaktion ,97 以下; 反対;A.Weiser 48.
- (8) J.Schreiner 46 .
- (9) W. Rudolph 41.
- (10) A Weiser 48; J.Bright 42; J.A. Thompson 247;H. Weippert, SBS 152, 17.
- (11) 但し、共通のモチーフが、1-17 節と21-25 節にはある。4 節における民の鈍感さ(לֹא־הָיָה), 民の反抗 (מֵאַנְוֵי לִשְׂוֹב), 悔い改めの欠如 (הֲרִיקוּ פְּנִיָּהֶם) 4 節の民の愚かさ(לֹא־יָדְעוּ דֶרֶךְ וּמִשְׁפָּט), 6 節の背反(מִשְׁבָּה , פִּשְׁעַ , פִּשְׁעַ), 7 節, 11 節の神からの離反, 12 節の飢え, 17 節の収穫の全滅 (V 17)。更に共通の人間論的な見識, 例えば, 人々の「強情さ」(2 節, 23-24 節), 「愚かさ」(4-5 節, 21 節) によって, 独立していた「告発の言葉」(Anklage) 21-25 節は 1-17 節と結合された (18-19 節は恐らく付加と思われる)。
- (12) 申 11,14;ヨブ 38,10-11;箴 8,29 参照;B. Duhm 62; P. Volz 66; R.P. Carroll 186; G.Wanke 74; P.Volz によれば, 20 節以下は「エレミヤの思想と用語を借りた第二イザヤ風の説教」である。
- (13) מִכְּבָּל 愚かな」(エレ 4, 22) הָיָה 「砂 (海)」(エレ 15, 8) הָיָה 「揺れ動く」(エレ 4,19; 5, 3) הַגֹּהַז 「波が轟く」(エレ 6, 23) הַבַּשֶּׁטַח 「雨」(エレ 14.4) מִלְּקִיטַּי 「春の雨」(エレ 3,3) חַטָּאת 「罪」とןןן 咎」の対語(エレ 14, 10) עֲוֹן 咎」(エレ 13. 22)。
- (14) 既に, S.Mowinckel 20; W.Rudolph 41; A. Weiser , 48; J.P.Hyatt 852; J.B right 42; J.A. Thompson 247; W.L.Holladay 194; W.McKane 135; J.Schreiner 46; H.Weippert, a.a.o., 17; W.Thiel, Redaktion ,96 以下; R.Liwack, Der Prophet ,265 以下; U.Wendel. Jesaja und Jeremia, 74.
- (15) B.Duhm 64; F.Giesebrecht 37 (但し本文上の問題として削除; 反対 W.Rudolph 41) G.Wanke 69f; エレ 5,9 と共にエレ 9,8 とエレ 5,29 のどれがオリジナルであるか決定できないと主張する; 9 節が付加と見るのは W.Werner (80)。だが, 9 節は 1-9 節の文脈の中で本来の位置を占めているように思える。
- (16) 二人称複数から 3 人称複数への変更にもかかわらず, 21 節 a と 21 節 b とはその意図において一致している。反対なのは, R. Liwak, Prophet 265.
- (17) Vgl. 3, 25; 史家的編集による告発の言葉に取り入れられる; エレ 7,13.24.26; 11.8.10; 13, 10.1.6.12; 18, 10; 19,15; 25,7-8. 36; 26,4- 5; 35,13-17; 36,31; 42, 13; 4,4; 44, 5 ;更に 17. 23.
- (18) H.J. Hermisson, Sprache und Ritus, 71.
- (19) エレ 3, 1 他。
- (20) エレ 5, 22. 24; 32, 39f dtr; 更に参照, エレ 26, 19; 恐らく dtr を含む (vgl. A. Graupner, Auftrag und Geschick, 51)
- (21) A. Baumann, (Art. מְרִירָה) ThWAT II, 898 以下 (bes. 902) J. Becker. Gottesfurcht, 23; J. Jeremias, Theophanie, 20f; W.H. Schmidt, Altitl. Glaub, 193.
- (22) J. Becker, Gottesfurcht 82f.
- (23) R. Knierim, Art. מְרִירָה, THAT I, 927-930; L. Schwiebhorst, Art. מְרִירָה, ThWAT V, 6-11; L. Ruppert, Art. מְרִירָה, ThWAT V, 957-963.
- (24) Vgl. R. Knierun, THAT I, 928; H.J. Boecker, Recht und Gesetz ,22-23.
- (25) Vgl. L. Ruppert. ThWAT V, 959f.
- (26) J.Jeremias, ATD 24/1, 72 (ホセ 4,16)
- (27) H. Wildberger, BK X/1, 61 (イザ 1,23)
- (28) この預言者的審判宣教における罪に対する認識や見解は史家的編集に受容され, 同じような告発の定式化されたステレオタイプの言葉に展開された。; 参照, エレ 7,24; 9,13; 11,8; 13,10; 16,12; 18,12; 23,17; W. Thiel, Redaktion II, 93.
- (29) Vgl. W.H.Schmidt, Altitl. Glaube, 166-169.
- (30) エレ 5,7.
- (31) ホセ 4,8; 8,13; 9,9; 13. 12; エレ 5,25; 14,10; 30,14-15; 更にエレ 18,23 (嘆き) 36,3 (dtr) 31,34 (dtr) 参照; H.W. Wolff, BK XIV/1, 187.
- (32) Ri 16,15; S. Morenz, Ägyptische Religion, 129; H. Brunner, Das Hörende Herz, 412; W.H.Schmidt. EvTh 24. 384; H. -J. Fabry, Art. לִב, ThWAT IV, 436.
- (33) H. W. Wolff, BK XI/1. 104.125.162; J.Jeremias, ATD 24/1, 98.
- (34) 箴 2, 2; 23,12; エレ 7,24 dtr; 11.8 dtr; エゼ 3, 10 参照。
- (35) サム上 16,17; 王上 9,3= 代下 7,16; ヨブ 31,7; 詩 101,5; 131,1; 箴 4,21; 27,20; コヘ 2,1, エレ 22,17 , イザ 44.18 参照。
- (36) M. Ogushi, in “Was ist der Mensch...?” (FS H.W. Wolff), 43-44.
- (37) ヨブ 13,1; 詩 92,12; 箴 20,12; イザ 11,3; 35,5; 43,8(神に関して) 代下 6 ,40; 7,15; ネヘ 1, 6; 詩 34, 16; 94,9; イザ 37,17 = 王下 19,16 参照。
- (38) P. Doll, SBS 117, 33-39.
- (39) エゼ 40, 5; 44,5 参照。この 2 箇所では預言者自身について語れている。更に多くの器官, 偶像の目・耳

- ・鼻・手・足・喉がでてくるのは、詩 115, 5 以下;詩 135,16-18.
- (40) W.H. Schmidt, FS H.J. Boecker, 238; vgl. ders. FS S. Herrmann, 351; U. Wendel, a.a.O., 79.
- (41) 字義通り訳すると、「彼らは自分たちの心の中で語らなかつた」。
- (42) H.H. Schmidt, Art. **לֵב**: THAT, 213; S. Wagner, Art. **לֵב**, ThWAT I, 358 - 359.
- (43) N.P. Brotsiotis, ZAW 73, 30 - 70.
- (44) 創 17,17; 王上 12, 26; イザ 49,21; コヘ 2,15; 3,17 - 18, エス 6,6; vgl. 申 7,17; 18,21; 詩 4,5. エレ 13, 22; ホセ 7,2; ザカ 12,5.
- (45) H W. Wolff, Anthropologie, 82.
- (46) G. von Rad, ATD 8. 52; ders. TheolAT II, 186 Anm. 10.

The Stubborn Heart

— An Exegetical Study on Jer 5 (especially vv 21-25) —

Ogushi, Hajime

This article is aimed to analyze exegetically the chapter 5 of the Book of Jeremiah, especially in vv 21-25 in order to determine theological intentions of this chapter and to explain the meanings of the anthropological word “heart” (=lêb) and functions in the context. The Prophet characterized the foolishness of the people with the word “heart” in his ironical call and accusations in Jer 5,21-25, and he found the human heart as stubborn. The people did not want to be obedient to God and could not be. That was the situation, “Nicht-können und Nicht-Wollen des Volkes liegen ineinander”. So the prophet emphasized the incurability of the human sin and the inevitability of the coming judgment of God, while he received the prophetic traditions and concretized them in his judgment speech.

Key Words : heart, prophet, Jeremiah, Jer 5, anthropological